

不法投棄をしない！させない！

ごみの不法投棄が後を絶ちません。そのため周辺の環境が悪化し、大勢の方が迷惑しています。特に引っ越しなどに伴う粗大ごみは、清掃センターに持ってくるか、業者に引取りを依頼するなど適正に処理してください。

不法投棄は犯罪です。また、不法投棄を防ぐためには土地管理者の管理が大切ですので、以下の点にご注意ください。

- ①空地などの雑草は定期的に除去しましょう。
- ②不法投棄防止看板や柵などを設置しましょう。
(生活環境係では看板を区長を通じて無料で配布しています)
- ③安易に土地の提供をしないようにしましょう。

「不法投棄をしない、させない」よう監視の目を配り、住みよい環境づくりにご協力ください。



▲家電や粗大ごみの不法投棄
(多久町山中)



▲生活環境係で無料配布しています
(多久町山中)

みんなで多久市をきれいにしよう！

6月3日(日)は県下一斉「ふるさと美化活動」の日です。

毎年行われている『ふるさと美化活動』(県下一斉美化活動)が、今年は6月3日(日)に行われます。昨年は、市内の各自治会や婦人会・企業などのみなさんのご協力により、約3,400人の参加のもと、市内に捨てられていた約4トンのごみを回収しました。ごみの清掃などの美化活動は、環境を守るためにみんなでできる身近な活動です。ぜひ、そろって美化活動にご参加ください。



◀自由ヶ丘地区の美化活動

分別に関心を持ち、きちんと分けてごみを出してくれている人が増えている一方、まだまだ不法投棄はなくなりません。美しい多久を守るために、一人ひとりが考え行動しましょう。

■問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

ごみ減量の10か条

ごみを減らす工夫をする。さらには、何度もくり返して使う。そのうえで、どうしても出るごみは、資源回収に回して再利用することで、ごみも資源のムダ使いもより少なくすることができます。

- 1 燃えるごみに入れる生ごみは水分をよく切りましょう！
- 2 無駄なものは買わない！
- 3 食べ残しが出ないように作り過ぎない・残さず食べる！
- 4 生ごみを出さないようなエコクッキングを心がける！
- 5 買い物にはマイバッグを持って行きレジ袋をもらわないように！
- 6 空き缶・空きビン・ペットボトルなどは洗ってきちんと分別。混ぜればごみ、分ければ資源です。
- 7 壊れたものは、なるべく修理して使いましょ！
- 8 洗剤やシャンプーなどは、「詰め替え用」を利用すると、プラスチックごみの減量につながる！
- 9 コンポスターを利用して生ごみの堆肥化に取り組む！
多久市では、コンポスター、EM生ごみ処理機など家庭用生ごみ処理機購入の助成をしています。詳しくは生活環境係へお尋ねください。
- 10 自分専用の水筒や箸を使う！